

令和 5 年度 事 業 報 告

1 はじめに

今年度はわが国経済社会のみならずシルバー人材センター事業に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、2類相当から5類に変更されました。イベントや各地の行事等も通常開催されるようになり、日常が戻ってきたにもかかわらず残念ながらシルバー事業については、コロナ前の水準に取り戻したとは言い難い状況が続いています。まずは一日も早く事業をコロナ前の水準に回復させたいと、さらなる組織発展を目指していくことが何より重要です。

今後シルバー人材センターが受注した仕事を確実に完了させ、地域企業や各家庭の要望に応え、シルバー人材センターの基本理念である高齢者の「自立・自主・協働・共助」を推進していくためにも、**女性や高齢者**が働く意欲を持っていても十分に就業が出来ていない方々を就労へ導きシルバー会員として確保していく必要があります。

シルバー人材センターの活動は会員で成り立っており会員拡大は不可欠のものです。全シ協の「会員100万人達成計画」に基づき、センターの組織基盤であり、事業運営の根幹をなす会員拡大目標は516名に対し331名で目標対比64.1%でした。会員拡大のための月間を定めビラ配布活動や日々のシルバーの広報活動を行いましたでしたが拡大には繋がりませんでした。

センターの運営は国と益田市からの補助金、事務費収入が財源となっており効果的な運営に取り組みました。高齢化社会が急速に進む中、高齢者の生きがいをづくりと福祉の向上を目指すシルバー事業を健全に運営していくためにも会員と役職員が一体となった取り組みを進めることがこれまで以上に重要です。

2 当シルバー人材センターの令和5年度の事業活動は、下記の表のとおり厳しい状況でございました。

対前年度との比較

(1) 会員数 (人)

(令和 6年 3月末)

	男 性	女 性	合 計	対前年度比%
令和 5 年度	1 9 9	1 3 2	3 3 1	8 9
令和 4 年度	2 2 1	1 5 3	3 7 4	9 8
増 減	△ 2 2	△ 2 1	△ 4 3	

(2) 請負・委任

(令和 6年 3月末)

	件 数	金 額 (千円)	対前年度比%	延人員 (人)
令和 5 年度	2, 4 7 0	1 0 3, 0 4 8	9 9.7	1 6, 6 6 2
令和 4 年度	2, 6 1 9	1 0 3, 3 7 9	1 0 6.1	1 7, 0 1 7
増 減	△ 1 4 9	△ 3 3 1		△ 3 5 5

(3) 派 遣

(令和 6年 3月末)

	件 数	金 額 (千円)	対前年度比%	延人員 (人)
令和 5 年度	1 1 8	3 4, 6 0 2	9 7.7	8, 3 1 0
令和 4 年度	1 2 5	3 5, 4 2 5	1 1 2.3	8, 8 2 8
増 減	△ 7	△ 8 2 3		△ 5 1 8

(4) 総 計 (請負・委任・派遣)

(令和 6年 3月末)

	件 数	金 額 (千円)	対前年度比%	延人員 (人)
令和 5 年度	2, 5 8 8	1 3 7, 6 5 1	9 9.2	2 4, 9 7 2
令和 4 年度	2, 7 4 4	1 3 8, 8 0 4	1 0 6.2	2 5, 8 4 5
増 減	△ 1 5 6	△ 1, 1 5 3		△ 8 7 3

3 会員の増強と組織・財政の充実強化

(1) 会員の増強

前述の表のとおり、対前年度比較では会員数は減少いたしました。お仕事説明会（入会説明会）をサロンにおいて毎月2回開催、更にはチラシの折り込み配布や推進月間を設けての会員拡大の活動を展開致しましたが、思うほど成果に結び

つきませんでした。新規入会者数は 48 人でしたが、退会者が 91 人と入会者より 43 人上回りました。退会者の退会理由の大半が年齢の高齢化に伴う体力の低下等によるもので、今後「老いと向き合う就業」を可能にする就業環境整備をすると共に、80 歳を超えた会員でも無理なく働ける就業の場の確保に取り組む必要があります。またシルバー人材センターは会員で成り立っており、会員は組織の宝であります。したがって会員拡大は必須であり「友達作戦」「一会員一人」「広報誌やマスコミ」等果敢な活動によって更に新入会員獲得に全力で取り組んでまいります。

(2) 組織・財政の充実強化

組織体制の強化のため業務分担の見直しを図るとともに、事務局体制も臨時職員をパート職員とする等経費節減を図りました。職場環境の整備にも取り組み、事務室内の照明をすべて LED に交換、作業場の設備充実さらには職員駐車場の整備等にも取り組みました。また高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を推進するため正規職員 1 名、嘱託職員 2 名を指定し推進を図りました。10 月からのインボイス制度対応に向け、研修会開催や月末開催の「月次実績検討会」の場を利用し職員のスキルアップに取り組みました。

財政的に非常に苦しい運営を強いられる中で、経費節減等掲げ懸命に努力した結果決算は概ね 225 万円のプラス計上になりました。インボイス制度やフリーランス法施行により来年度はさらに厳しい運営を強いられると思われることから、自前財源の確保に向け「就業機会の拡大」と「会員の拡大」の両輪をもって推進して参ります。特に技能を要する剪定・大工・左官・襖、障子張替の就業会員が減少する中、後継者育成等の観点から講習会、研修会を実施しました。来年度も引き続き後継者育成に力点を置き・会員の技能・技術のスキルアップに努め、発注者のニーズに迅速に応えると共にリピーター（顧客の呼び戻）の確保に努めてまいります。

(3) 地域班・職群班の充実

例年通りの各地域で地域班会議を開催し、インボイス制度更にはフリーランス法施行に向けての周知を図ってまいりました。併せこうした会合を通して会員の健康状態や仕事内容に対する要望を聴取し、積極的に就業情報を提供した結果、全会員の 92.7 パーセントが就業することが出来ました。

(4) 財政の健全化

効率的な財政運営に努め、積極的に就業拡大を図る一方、市当局に対し財政支援及び委託事業の更なる拡大について二回要望するなど財政基盤の安定化に努

めました。令和5年度毎月1回「月次実績検討会」を開催し、職員の意思疎通を図り収支相称に努めて参りましたが結果決算では概ね225万円のプラス計上となりました。センターの運営は、国と益田市からの補助金、事務費収入及び年会費が財源となっており、効率的な事業運営に引き続き取り組みます。

事業費について、請負・委任、派遣事業及び独自事業等の実績は、それぞれ新型コロナウイルス感染症、諸物価高騰等の影響はありましたがほぼ平年並みに抑える事が出来ました。今後も高齢者の働き場所確保につとめ事業の拡大と併せて契約金額の向上に努めます。

(5) 研修等の取組

10月からのインボイス制度が導入に備え各種会議・研修等に於いて会員への周知に努めました。又デジタル社会の到来を踏まえた事業展開が求められる中、当センターにおいてもデジタル技術の問い合わせ窓口の設置を7か月間にわたり行い、会員のデジタルリテラシーの向上に努めました。また新たな試みとして派遣会員を対象として警察署署員からの「詐欺被害防止教室」も開催いたしました。

このほか感染防止対策を講じながら、当センター主催の後継者育成を基軸とした刈り払い機取扱講習・介護予防リーダー講習を実施しました。発注者のニーズと事故防止の観点から会員の資質を高めることが求められるので、来年度も各種講習を実施いたします。今後も島根県シルバー人材センター連合会の協力をいただきながら充実を図ってまいります。

(6) 啓発事業の推進

普及啓発促進月間として会員・役職員による風光明媚な持石海岸清掃を「第16回萩・石見空港マラソン大会」前に実施し、多くの方から賞賛の声を聴くことが出来ました。

また各地域班(20班)に於いてもそれぞれの地域活動にあわせたボランティア活動を実施し、各新聞掲載、ケーブルテレビジョン等で放映もして頂きました。

また市内各公民館等の施設に、会員募集のポスター掲示、チラシ等を置き啓発活動に努めました。本年も啓発活動を強力に推進していきたいと思っています。

4 就業機会の開拓

(1) 就業機会の開拓

就業機会の拡大と会員拡大はシルバー人材センターの根幹であること

から、担当理事が中心となって市内大型店前でチラシ等を配布、サロンやハローワークへの載置、会員拡大を主眼とした各種団体や退職者及び雇用延長終了者へ入会促進のため市内一円の事業所訪問に努めました。また昨年の同時期に依頼のあった受注について検証（事業）し、今年発注がなかった就業先への発注依頼するなど積極的・果敢な取り組みを実施しました。

（２）独自事業 サロンの運営

センター独自事業の「シルバーふれあいサロン」は来客数11,596人対前比138.8%・販売実績は298万3千円で対前年比107.3%でした。独自事業の開拓も重要度が増す中、今後の活用について検討してまいります。

（３）安全・適正就業の推進

ア 安全就業は申すまでもなく「安全は全てに優先する」合言葉のとおり最重要課題であります。その中で今年度は、会員一人一人に機会ある毎に「自分の身は自分で守る」との安全意識を植え付ける取り組みを実施した結果、傷害事故1件・物損事故3件と昨年度に比べ大幅に減少させる事が出来ました。来年度も引き続き「事故ゼロ」目指し、就業前に「安全就業対策基本計画」及び「安全就業必携ハンドブック」等熟読を重ねて事故防止に取り組めます。

イ 適正就業は、「公益社団法人」の冠を拝したときから最低限守らなければならない職務として、コンプライアンスに努め偽装請負を排除し適正就業に努めます。